

# PMDA関西支部テレビ会議システムが利用できる相談メニューが7月1日より拡大されます！

以下の相談をテレビ会議で実施することが可能に！

- ・薬事承認の審査手続における初回面談/品目説明会
- ・医療機器等に係る全般相談等

(医療機器等に係る全般相談、医療機器に係る同時申請相談・フォローアップ面談)

テレビ会議システム利用料については、他の治験相談等と同様、大阪府の負担軽減制度の適用あり！

## <テレビ会議システム利用料等>

相談種別	相談主体	テレビ会議システム利用料	軽減後の利用料
<b>対面助言</b> ⇒ RS戦略相談 ⇒ 治験相談等 (医療機器全般相談等を含む)	大学・研究機関、中小・ベンチャー企業	28万円	<b>0円</b>
	上記以外		<b>14万円</b>
<b>承認審査初回面談等</b>	中小・ベンチャー企業	28万円	<b>0円</b>
	上記以外		<b>14万円</b>
<b>安全対策相談</b>	相談主体問わず	7万円	<b>3万5千円</b>

※この負担軽減は、府内に所在するか否かを問わず、関西支部の全利用者が対象となります。

テレビ会議システムは、クリアな画像・音声でストレス無くやり取りができたこと、利用者のみなさまから評価いただいています。是非、関西支部をご利用ください。

### 【大阪府事業のお問い合わせ】

大阪府商工労働部成長産業振興室ライフサイエンス産業課

TEL:06-6115-8100



### 【対面助言・テレビ会議システム利用のお申込み・お問い合わせ】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

審査マネジメント部 審査マネジメント課

TEL:03-3506-9556